

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」
における展示スペースに係る設計図書作成及び造作業務委託
ヒアリング実施要領

2024 年 6 月

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

目次

1. 実施概要	1
2. 実施手順及び時間配分	1
3. 評価観点	1
4. その他留意事項	2

<別紙資料>

別紙1 ヒアリング参加予定者一覧

1. 実施概要

(1) スケジュール

2024 年 9 月上旬

詳細な日程・場所は、別途入札参加者に通知する。

なお、事前（技術提案書の提出期限まで）に、別紙 1「ヒアリング参加予定者一覧」を 1 部作成し提出すること。

(2) 実施内容

- ① 入札参加者は技術提案書の記載内容について自らの提案内容の説明を行う。他事業者との比較優位性とそれらを地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）が享受できる理由を中心に説明すること。また、質疑応答においては技術審査委員会委員等からの質問に適宜対応すること。
- ② 都産技研からの参加者は技術審査委員会委員等、事務局等の 8 名程度を想定しているが詳細は別途入札参加者に通知する。

(3) 実施環境

- ① 入札参加者は、プレゼンテーションに必要な機器（操作端末、LAN ケーブル、OA タップ等）、パッケージソフト、データ等を都産技研が指定する場所に準備、設定すること。
- ② なお、プロジェクタ、スクリーン（1 セット）については都産技研で用意する。プロジェクタ、スクリーンを 2 セット以上使用する場合は入札参加者が準備すること。
- ③ プレゼンテーションで用いる資料は、スクリーンへの投影及び紙資料での配布のどちらでも構わない（両方も可とする）。
- ④ 実施場所のレイアウトについては、入札参加者に別途提示する。
- ⑤ 面接審査に際して、録画・録音は禁止するものとする。

(4) 実施体制

プレゼンテーションは、本業務に配置される統括責任者が行うこと。

2. 実施手順及び時間配分

入札参加者は、自らの提案内容の説明を行う。持ち時間は、プレゼンテーション15分から20分以内とし、その後のヒアリング（質疑応答等）25 分の合計（最大）45 分以内とする。

なお、プレゼンテーションに係る準備時間は持ち時間に含まないものとする。

以下に、「(1) 次第」を記載するため、入札参加者は次第に沿って資料の作成、プレゼンテーションを実施すること。

(1) 次第

- ① 本業務に対する理解
- ② 要件の実現方法
- ③ 入札参加者の実績、実施体制
- ④ 追加提案内容

3. 評価観点

本プレゼンテーションは、入札参加者の提案内容を評価するとともに、入札参加者の姿勢・意欲、提案内容の実現性等を含めた企業としての総合力を評価するために実施するものである。

以下に都産技研において評価を行う際の具体的な項目を示す。入札参加者は、各評価項目に留意のうえ、プレゼンテーションを実施すること。

評価項目

No.	評価項目		
1	本調達に対する姿勢	プレゼン	本調達に対する提案姿勢
2			実施体制、業務実施スケジュール
3	提案業者・統括責任者の資質	プレゼン	業務遂行能力（統括責任者の対応力やリーダーシップ等）
4			提案内容・実施計画（都産技研からの質問への対応内容等）
5			提案業者の実績、業務推進体制（統括責任者の豊富な見識、実績）

4. その他留意事項

- (1) 本プレゼンテーションに係る経費については、入札参加者の負担とする。
- (2) 本プレゼンテーションに係る技術審査委員会委員等との質疑応答については、入札参加者が対応記録を作成し、本プレゼンテーション実施後5営業日以内に都産技研へ提出すること。
- (3) 技術提案書あるいは技術提案書に準ずる資料（提案内容を抜粋あるいは要約したもの。）以外のプレゼンテーション資料の使用は認めない。
- (4) 本プレゼンテーションに係る事項で実施要領に記載のないものについては、その都度、都産技研の指示に従うものとする。
- (5) 本プレゼンテーションに参加しない場合は、提案を欠格とする。
- (6) 本プレゼンテーションにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 本プレゼンテーション実施において、会社名及び会社名を類推できないように全ての要素について、対策を施すこと。サンプルデータについても、社名のわかるデータを使用しないこと。
- (8) 本プレゼンテーションの実施内容が、技術提案書の内容と相違することが認められた場合、その入札参加者の技術提案書の評価内容を見直す場合がある。

以上